

医療法人 済恵会
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

2. 当法人の課題

当法人は、既に職員の65%を女性が占め活躍しているが、女性職員比率に比べて女性の管理職比率が低い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標

女性管理職を40%以上に増やし、管理職の女性職員比率を上げる。

<対策>

- 令和4年4月～ 管理職が率先して有給休暇を取得できるよう、業務分担を再確認する。
- 令和4年4月～ 部署毎に業務内容の見直しを実施し、仕事の効率化・時間毎の仕事量について検討する。
- 令和4年4月～ 管理職候補となる職員に対して管理職育成研修に参加させる。